まちの案内板

【時 間】 19時15分~20時45分 ※開校式は、18時45分から

【場 所】 (入門編と基礎編で開催場所が変更となります) 【入門編】志免町総合福祉施設 シーメイト 【基礎編】宇美町健康福祉センターうみハピネス 【受講料】 無料(ただし、テキスト代3,240円自己負担)

【定 員】 1市7町で30名程度(ただし、定員超過の場合は受講できないことがあります)

【申込条件】・宇美町に在住・在勤の方・18歳以上の方(高校生不可)

・全過程(入門編・基礎編)受講可能な方のままは、外界の天際ロスナルは大力

【申込方法】 申請書は、役場③番窓口またはホーム ページからもダウンロードできます。

**【申込締切】** 8月7日(金)

問い合わせ 健康福祉課福祉係 ☎934-2278

# "社会を明るくする運動"にご協力を

7月は"第65回社会を明るくする運動"強調月間です。 "社会を明るくする運動"は、すべての国民が、犯罪や 非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解 を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や 非行のない地域社会を築こうとする全国的な運動です。

罪を犯した人たちや非行をした少年の立ち直りを温かい目で見守りつつ、重点目標として「立ち直りを支える取組についての協力の拡大」「就労・住居等の生活基盤づくりにつながる取組の推進」を掲げ、援助の手をさしのべ、明るい社会を作りましょう。

【主 催】 宇美町社会を明るくする運動推進委員会

問い合わせ 健康福祉課福祉係 ☎934-2278

## 「第17回宇美町少年の翼」中止のお知らせ

8月4日~7日に大韓民国扶餘郡において学生相互交流(ホームステイ)を行う予定としておりましたが、MERS 終息の見通しがたっていないことから、今年度は、事業を中止することとなりましたのでお知らせいたします。

問い合わせ 社会教育課社会教育係 ☎933-2600

## 平成27年度国民年金保険料の免除申請について

毎年7月は国民年金保険料免除申請(学生を除く)の年度切替の月になっております。7月以降の免除をご希望の方は下記書類を持参のうえ、住民課②番窓口までお越しください。

申請時点の2年1か月前までさかのぼって免除を受けることができます。

【持参書類】 年金手帳、印鑑

【申請の手続き方法】 お申し込みは、住民課年金係で受付ます。なお、失業等の理由で免除申請される場合は、雇用保険被保険者離職票等を合わせて持参ください。 ※申請期間に対応する前年所得に基づき日本年金機構が審査を行いますので免除が承認されない場合があります。

問い合わせ 住民課年金係 ☎934-2241

#### [国民健康保険高齢受給者証]更新のお知らせ

宇美町国民健康保険に加入中の70歳~74歳の方に交付している「国民健康保険高齢受給者証」の有効期限が7月31日までとなっていますので、7月下旬に新しい高齢受給者証を郵送します。8月になりましたら差替えをお願いいたします。

8月以降の一部負担金の割合は、平成26年中の収入を基 に決定します。記載されている負担割合をご確認ください。

問い合わせ 住民課 国民健康保険係 ☎934-2241

## 糟屋地区手話奉仕員養成研修受講生募集

宇美町を含む1市7町(古賀市、宇美町、篠栗町、志免町、須恵町、新宮町、久山町及び粕屋町)では手話奉仕員養成研修を合同で開催いたします。

この研修は、「手話」を言語とする聴覚障がい者などに対し、地域生活支援をしていただける方(奉仕員)の 養成を目的としています。

期 間】【入門編】10月9日~平成28年3月 【基礎編】平成28年4月~平成28年10月 週1回(金曜日)全46講座

広告

JA やすらぎ会館 **かすや・すえ斎場** 家族葬プランご用意しております。 詳細はお問い合わせください





ムやけば全体かすや斎場 福岡県糟屋郡柏屋町大字戸原 325-2 (JR 伊賀駅前) ☎092-931-3533 原町駅前交差点を伊賀駅方面へ車で約5分



- 本からない すえ斎場 福岡県槽屋郡須恵町大字旅石 20-1 2092-937-4311

#### ひとり親家庭等医療証の更新手続きについて

ひとり親家庭等医療証を10月1日以降引き続き受給するためには、更新手続きが必要です。

更新の案内文書については、児童扶養手当受給中の方は現況届のお知らせに同封し、その他年金受給中等の方には8月に通知しますので、お手続きもれのないようご注意ください。

【受付期間】 8月3日(月)~9月30日(水)の8時30 分~17時15分(土・日祝日を除く)

※8月25日(火)及び9月25日(金)は夜間窓口で夜 8時まで受け付けます。

【持参するもの】 受給者全員分の保険証及び医療証、 印鑑、平成27年1月2日以降転入された受給者及び同 番地の方は、平成27年1月1日時点で住民票を置いて いた市町村が発行する平成27年度(平成26年分)所得 証明書、年金受給中の方は受給者全員分の年金証書

問い合わせ 住民課年金係 ☎934-2241

#### 国民健康保険「限度額適用認定証」「限度額適用・ 標準負担額減額認定証」申請のお知らせ

医療機関に入院する際や高額な医療を受ける際に、「限度額適用認定証」(住民税非課税世帯の方は「限度額適用・標準負担額減額認定証」)を提示すると、窓口における医療費負担額が限度額までになります(住民税非課税世帯の方は入院時の食事代も減額されます)。

認定証は申請した月の初日から認定となりますので、現在お持ちの方で、8月以降も引き続き必要な方は、8月中に更新手続きにお越しください。

【対 象 者】 宇美町国民健康保険加入者で、入院を伴う医療や高額な医療を受ける予定のある ①69歳以下の方

②70~74歳で住民税非課税の方

【必要なもの】 国民健康保険被保険証、印鑑、入院日数が分かるもの(住民税非課税世帯の方で、過去に91日以上の入院がある場合のみ)、所得証明書(平成27年1月2日以降宇美町に転入の方のみ)

合わせ 住民課 国民健康保険係 ☎934-2241

広告

# KUM N **夏の特別学習受付中** / 7/21 (火)~8/31 (月)

★宇美センター 宇美4-2-10 木村ビル2F (火·水·金) Tel 957-6615 携帯 090-9075-6404 (荒木)

★宇美東 宇美東1-4-1 極東クリーニングそば (月・木) TEL 933-7828 携帯 090-9589-1212 (伴)

★宇美はるだ 原田4-18-8原田下公民分館 (火・金) Tel 934-3180 携帯 090-1345-8634 (須原)

## 資料館企画展 「よみがえる!懐かしの鉄道展」開催

昨年度開催しました 鉄道展。今年度はさら に公開資料を増やし、 開催します。宇美町が収 集した勝田線の切符や 駅名板、駅員さんのグッ ズなどの他に、他町が 所蔵する鉄道資料も公



開します。ぜひご鑑賞ください。

場 所】 町立歴史民俗資料館2階町民ギャラリー

【期 間】8月8日(土)~8月30日(日) (8月10日・17日・24日は休館)

【時 間】 8時30分~17時(入館は16時45分まで)

【観 覧】 無料

問い合わせ 町立歴史民俗資料館 ☎932-0011

# 敬者祝金支給事業について

老人の日・老人週間に敬老の意を表すため、行政区の協力により敬老祝金支給事業を行ないます。 支給対象者及び支給額は次のとおりです。

対象年齢対象者生年月日支給額70歳昭和20年4月2日~昭和21年4月1日生まれ77歳80歳昭和13年4月2日~昭和11年4月1日生まれ88歳88歳昭和 2年4月2日~昭和 3年4月1日生まれ金1万円90歳大正14年4月2日~大正15年4月1日生まれ99歳大正 5年4月2日~大正 6年4月1日生まれ100歳以上大正 5年4月1日以前に生まれた方金2万円

※平成27年9月1日現在町内に住民登録のある方。

問い合わせ 健康福祉課介護高齢者支援係 ☎934-2243

## 介護職員初任者研修の受講者を募集します

介護業務に従事している方等を対象に、介護職員初任者研修を開催します。

【主 催】 公益財団法人福岡県市町村振興協会 【研修実施機関】 麻生教育サービス㈱

【募集定員】 日曜コース4名

※申込者多数の場合は抽選になります。

【研修日程】 9月27日開講 日曜10時~17時 全25回 全科目修了後に筆記試験実施(合格基準100点を満 点評価とし、70点以上)

【受講費用】 2万円(テキスト・保険料等)及び自己経費

【場 所】 大博多ビル(博多区)他【申込締切】 8月14日(金)まで

※申込の際、印鑑をお持ちください。

申込・問い合わせ 健康福祉課介護高齢者支援係 ☎934-2243(直通)

中心・同い百分と 健康価性味力 護向節有又抜席 △934-2243 (巨迪

21 広報うみ (平成27年7月)